

第2章 サブサハラ・アフリカの農業・農産物貿易動向：東南部アフリカを中心に

はじめに

本章ではまずサブサハラ・アフリカ（以下、アフリカ）の農産物貿易に関する全体的な動向を論じることとする。更にアフリカの時代を植民地時代（～1950年代後半）、独立前後（1950年代後半～1970年代）、構造調整（1980年代～1990年代前半）、貧困削減（1990年代後半～）の4時代に区分し、それぞれの時代における農産物貿易とその前段階である農業並びに国内の農産物流通の動向を明らかにすることを目的とする¹。

2-1 全体的な動向

アフリカにおいて、農業の貢献度は一部の国を除いて高く、平均では輸出の20%を占め、GDPの17%を占めている〔FAO（2002）〕。表2-1は総人口と農業従事人口を比較したものである。表を見ると農業人口の割合は低下傾向であるが、2000年の段階においてその人口は全人口の64.1%と依然高く、1961年と比較しても農業従事人口はむしろ倍増している。経済、就業人口の多くを農業に依存するアフリカ農業の特徴は、小規模農民による自給自足的な主食作物の栽培、主食作物と換金作物との混作の形態に加え大規模プランテーションによる輸出換金作物の生産等に大別される。こうしたアフリカの農業を決定づけたのはヨーロッパのアフリカ進出が深く影響している。例えば、換金作物生産を中心とする大規模農場やプランテーションの発展の多くは植民地時代の強い白人入植者保護に代表される植民地政府の介入に端を発するものであり、現在も南部アフリカを中心とする一部の地域ではその生産形態の伝統が残っている。そしてプランテーションの広がり、アフリカ人を一部地域へ移住させる植民地政府主導の土地分割はアフリカ人の定住化を促し、部族によっては牧畜から農業へ生計を転換（もしくはその複合）する転機となった。加えて、表2-2に見られる現在のアフリカで広範囲に栽培されているメイズ、キャッサバ等の主食作物はアメリカ大陸が原産である事からもわかるように、その多くは大航海時代に端を発してヨーロッパ人によって持ち込まれたものであり、それが今日のアフリカの主食作物栽培の地域特性を生み出す一因となった。

表2-1 アフリカ²の総人口と農業従事人口の推移

年	1961	1970	1980	1990	2000
総人口（百万人）	208.4	262.2	346.5	464.9	607.5
農業人口（百万人）	174.2	211.8	257.3	324.5	389.4
総人口に対する農業人口（%）	83.6%	80.8%	74.3%	69.8%	64.1%

出所：FAO STAT より作成。

¹ 植民地時代から貧困削減までの時代区分に関して、IFAD（2002a）“Assessment of Rural Poverty, Eastern and Southern Africa”を参考とした。

² 特別な表記が無い限り、FAO STAT のデータを元に作図された図表において、「アフリカ」とは「南アフリカ共和国を含まないサブサハラ・アフリカ」を意味する事とする。

表 2-2 アフリカの主要主食作物生産量（百万トン）

年	1998	1999	2000	2001	2002
キャッサバ	91.74	93.93	96.75	100.15	100.69
穀類（総計）	76.01	76.52	73.47	77.43	76.20
メイズ	25.68	28.13	26.40	26.74	26.44
ソルガム	19.36	17.37	17.38	19.90	19.31
ミレット	13.70	13.72	12.67	13.29	13.61
コメ	11.63	11.84	11.62	11.33	11.41
小麦	2.69	2.23	2.31	2.74	2.29

出所：FAO STAT より作成。

その後独立と続く流れの中で、長らく植民地政府や独立後の新政府の管理のもとに運営されていたアフリカの農業は、1970年代後半から1980年代前半にかけて再び大きな転機を迎えることとなる。すなわち世界銀行（以下、世銀）、国際通貨基金（以下、IMF）主導による構造調整政策の導入により農業と農産物流通は国営企業・公社の手を離れ、市場原理による生産、流通形態に転換して行くことを目指した結果、アフリカの農村部にも市場経済化の波が押し寄せることとなった。アフリカ諸国内において農業と農産物流通の自由化が急激な進展を見せる一方で、ガット・ウルグアイラウンドからWTOへと続く世界的な農産物貿易の自由化を基本とした国際ルールの再構築の流れの中、WTO加盟国はその国内政策もWTO協定に整合するように求められている。この2つの大きな潮流によりアフリカ農村部もグローバルイゼーションの進展の中で、より大きな枠組みの中に統合されつつあると言える。

このような植民地時代から続く一連の農業と農産物流通・貿易を取り巻く環境の変化は、アフリカにおける食料問題の有する特質である「食料の安全保障」、すなわち貧困削減のための最初のステップの側面を踏まえられて来なかったとも言える。単なる政治経済問題としての農業・農産物貿易、そして構造調整政策導入後は特に市場経済化を通じたマクロ経済成長に焦点が当たり、その担い手である貧困層の生活に目が向けられることは少なかった。例えば、農村部の貧困削減を実現していくためには自給作物栽培だけでは小規模農民が貧困レベルから脱却することは難しく、換金作物の導入や農産物加工・流通関連分野を通じた生産と生計の多様化が求められているのは確かである。しかしながらその実現の為には当然長期の形成期間が必要であり、新たな制度・政策のもと技術・情報・信用へのアクセス等が必要条件となる。これらは構造調整政策が意図する市場経済化と自由化の流れの中で民間の役割として期待されているが、発展段階である民間分野だけでは貧困層まで行き渡るような構造とはなっていないのが現実である。こうした状況の中、1990年代の後半から世銀とIMFによって導入された貧困削減戦略書（PRSP）は貧困の削減をベースに市場化によるマクロ経済の成長と安定を更に引き継いでいくことを目標としている。しかしながら、自給的な農業によって絶対的な窮乏を回避している数多くの農村は貧困削減の流れの中ですら、市場経済化による社会経済の変化に対応できずに取り残されてしまう可能性を無視することは出来ない。

2-1-1 輸出動向

農業分野において市場経済化や貿易自由化は進展を見せているにも関わらず、アフリカ諸国における農産物輸出の伸びは1980年代から停滞を始めており、その成長率はアフリカにおける農業従事人口の増加率に対応して増加しているとは言えない状況にある(表2-1、図2-1)。この側面を捉えるかぎりではアフリカ農業と農産物貿易に従事する小規模農家である貧困層は自由化の恩恵を受けているとは言い難い。これら停滞の理由として、例えば伝統的輸出作物を取り上げると、生産量を伸ばしてきたアジア、ラテンアメリカ等の他の途上国の競合と長期的な価格低落傾向という側面を挙げることが出来る³。図2-2、2-3に見て取れるように、代表的な伝統的輸出作物であるコーヒーに関し、その国際価格は長期低落傾向であることに加え、出荷量に関してもアフリカは減少傾向、アジア・太平洋はここ40年で2倍以上増えており、ラテンアメリカも微増という国際競争の結果を見るかぎり、アフリカは所謂「勝ち組」であるとは言えない状況である。また、図2-4、2-5では主要伝統的輸出作物(ココア、コーヒー、紅茶)のアフリカにおける生産高とシェアを示しているが、シェアに関し、ココアは生産量の増大ほどシェアを伸ばしておらず、またコーヒーは生産高、シェアともに停滞している。3品種の中で、唯一紅茶のみが生産高の増加に伴って国際市場でのシェアを順調に伸ばしているが、これは図2-6に見られる通りケニア一国の伸びが大きいためであると考えられる。

全体的な伝統的輸出作物の不振を受けた結果、多くの伝統的輸出作物生産農家は生産の転換、もしくは既存の生産のみの形態から付加価値を創出する事を求められるようになった。生産の転換を図る一つの例として、野菜や花卉等非伝統的輸出作物と呼ばれる品目が代替作物として導入されるようになった事が挙げられる⁴。しかし、その歴史はまだ浅く、古くから野菜輸出を行っているケニアが、金額ベースで見るとアフリカ域内からの輸出のほとんどを占めている(表2-3)。多くのアフリカ諸国において、これら非伝統的輸出作物の輸出量を伸ばしていくことは輸出産品の多様化という点で見ると重要である。しかし、WTOにおけるSPS⁵規格や、主要な買い手であるEU諸国のスーパーマーケット等の要求である質(規格)と量等、小規模農民が参入するために越えなければならない技術的な壁(TBT⁶)や資本的な壁も存在する。その一方で、代替市場としての国内市場を確保することによって生産物のロスを軽減する等、輸出基準を満たせない場合の対策を如何に講じるかというように、非伝統的輸出作物に関して今後取り組むべき課題は多い。

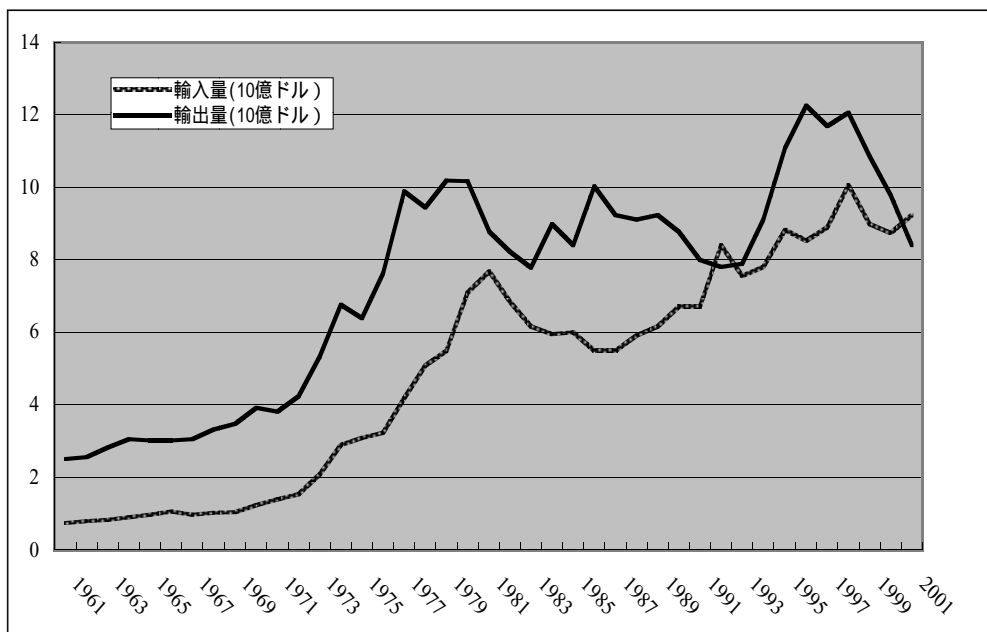
³ 加えて、平野(2003)が指摘している通り、この期間にアフリカを襲った二度の大きな旱魃(1983~1984年、1992~1993年)の影響を無視することは出来ない。

⁴ 伝統的輸出作物の付加価値創出の試みに関しては、第3章のBox3-2や脚注5のケニアの紅茶産業やエチオピアのコーヒー産業の試みを参照。

⁵ WTO協定の一つで衛生植物検疫措置の適用に関する協定(Sanitary and Phytosanitary Agreement)のこと。病害進入防止を図りつつも、貿易に対する影響を最低限にするため、当該措置の実施の調和および透明性の確保のための指針となる規則及び規律の多国間の枠組を定めている[全国農業協同組合中央会(2003)]

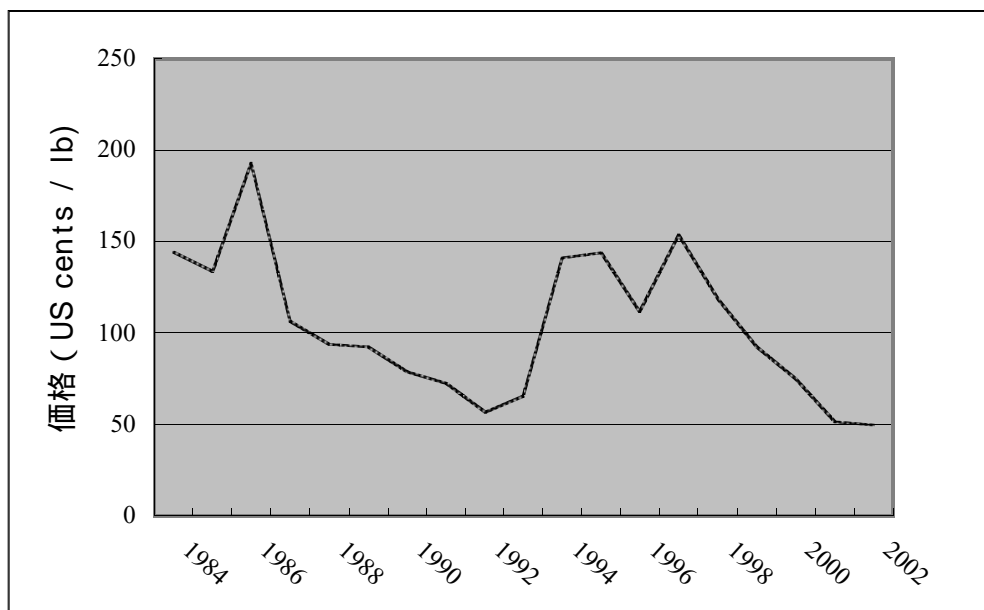
⁶ WTO協定の一つで貿易に関連する技術的障害に関する協定(Technical Barriers to Trade)のこと[全国農業協同組合中央会(2003)]

図 2-1 アフリカ諸国の農産物輸出高と輸入高の比較



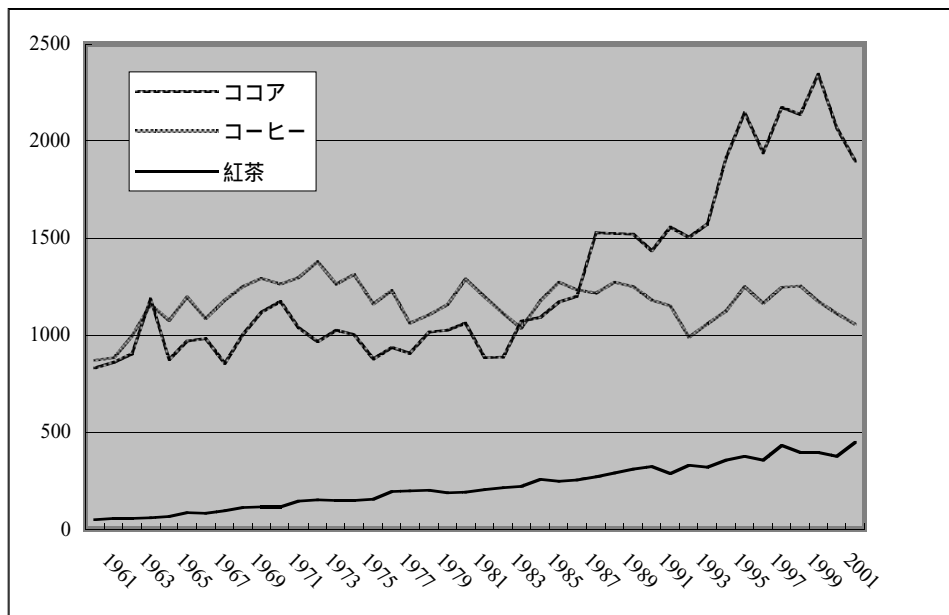
出所：FAO STAT より作成。

図 2-2 コーヒーの価格動向



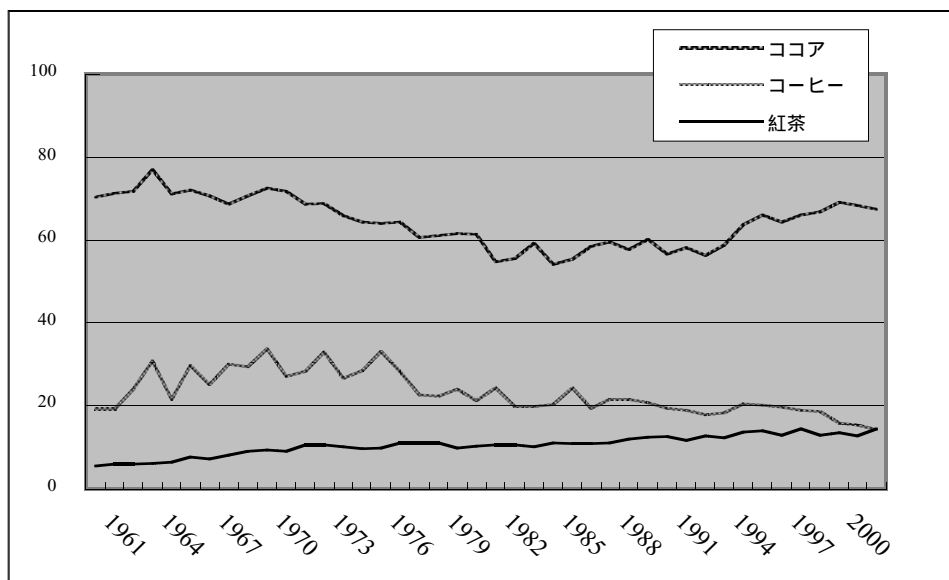
出所：International Coffee Organisation のホームページより作成。

図 2-3 アフリカの主要伝統的輸出作物の生産高の推移（千トン）



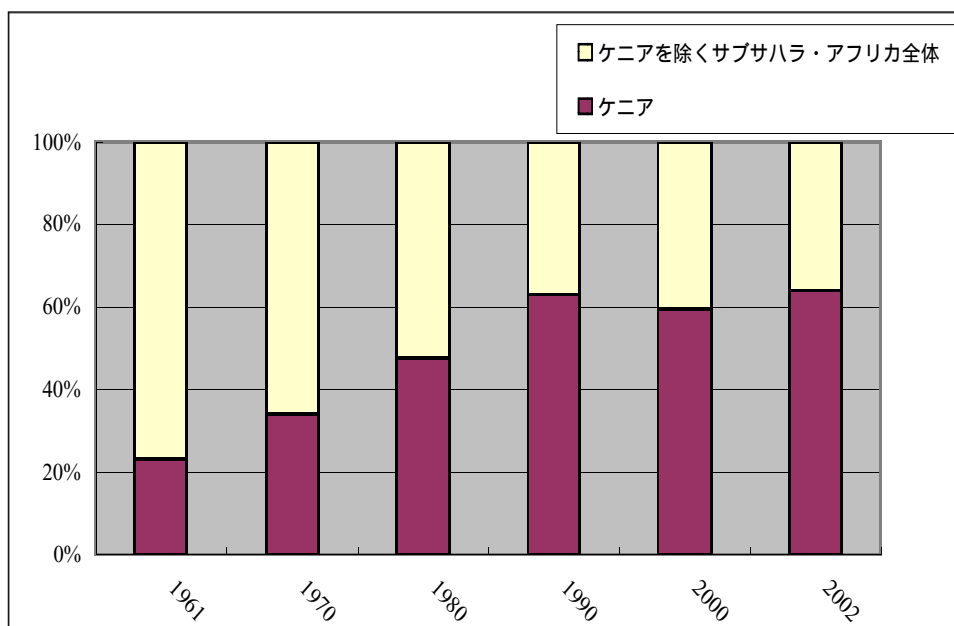
出所：FAO STAT より作成。

図 2-4 アフリカの主要伝統的輸出作物の輸出シェアの比較（％）



出所：FAO STAT より作成。

図 2-5 アフリカの紅茶生産シェアの比較（ケニアとサブサハラ・アフリカ全体、％）



出所：FAO STAT より作成。

表 2-3 アフリカ諸国の野菜の輸出額（千 US ドル）*

年	1970	1980	1990	1992	1994	1996	1998	2000	2001
サブサハラ・アフリカ	4,889	20,529	21,576	16,978	12,804	19,769	26,024	65,858	65,112
エチオピア**	530	523	2,959	319	N/A	42	42	325	38
ケニア	1,345	12,882	10,507	10,543	7,733	15,521	21,987	63,827	63,827

* 加工品は含まない。 ** 1994 年のデータはなし。

出所：FAO STAT より作成。

2-1-2 輸入動向

輸出のみならず、主食作物を中心とした輸入に関しても、アフリカは大きな課題を抱えている。表 2-1 を見るとわかる通り、アフリカの人口は 1961 年からの 40 年間で 3 倍に増え、アフリカ域内での穀物需要は急激に伸びていることが予想できる。しかしながら穀物生産の伸びに関し、南アフリカのように耕地面積の拡大に頼らず、単位あたりの収量を増加させることで穀物需要の増加に対応しているアジア、ラテンアメリカ地域型の国は例外的であり、一般的に単位当たりの収量の低迷を農地拡大で補い、急激な人口増加に対応している傾向がある（表 2-4、2-5）。加えて、アフリカ諸国の独立前後（1961 年）は穀物の生産に対し輸入は 5% 強であったにも関わらず、2002 年においては 20% を越えており、需要増加に対応できない部分を輸入で補っている傾向が見て取れる（表 2-6）。また前述の通り図 2-1 は農産物輸出入総額を比較しているが、農産物貿易全体で捉えても近年は輸出入総額の逆転現象が見られる等、基幹産業であるにも関わらずアフリカにお

ける農業はその輸出換金作物のみならず国内消費が中心である作物の生産も成長しているとは言い難く、結果として農産物輸入が伸長している状況であると言える。つまり、農業に従事する農村部は停滞する農業の影響を受けてより苦しい現実と直面している事が見取れる。こうした事実が示唆する穀物生産を中心としたアフリカ農業の課題としては、限られた資源賦存状況の中で、耕地の拡大のみに発展を頼らない持続可能なあり方を模索していく一方で、今後貿易の自由化の影響を受けて更に増大していく輸入農産品に対抗するため、どう生産と流通コストを削減し、そして生産物へ付加価値を創出していくのかということが挙げられる⁷。

表 2-4 穀物の単位あたりの収量の比較

単位当たりの収量 (Mt/Ha) / 年	1961- 1965 年	1966- 1970 年	1971- 1975 年	1976- 1980 年	1981- 1985 年	1986- 1990 年	1991- 1995 年	1996- 2002 年
サブサハラ・ アフリカ諸国全体	0.77	0.77	0.83	0.90	0.96	0.98	0.94	0.99
アジア	1.32	1.53	1.72	1.98	2.37	2.64	2.94	3.24
ラテンアメリカ、 カリブ海諸国	1.33	1.42	1.57	1.71	2.04	2.09	2.42	2.81
南アフリカ*	1.04	1.19	1.52	1.73	1.59	1.81	1.82	2.46
ケニア*	1.22	1.27	1.31	1.41	1.63	1.67	1.66	1.48
エチオピア*	0.72	0.75	0.82	1.08	1.15	1.15	1.13	1.16

1) *南アフリカ、ケニア、エチオピアは参考のため掲載した。

2) 収量は各年代の平均値。

出所：FAO STAT より作成。

表 2-5 穀類の作付面積の比較

単位当たりの収量 (Mt/Ha) / 年	1961- 1965 年	1966- 1970 年	1971- 1975 年	1976- 1980 年	1981- 1985 年	1986- 1990 年	1991- 1995 年	1996- 2002 年
サブサハラ・ アフリカ諸国全体	42.96	46.77	47.09	46.10	47.56	59.88	69.75	76.07
アジア	277.08	288.02	296.44	303.53	303.61	305.43	305.77	303.13
ラテンアメリカ、 カリブ海諸国	39.89	45.39	47.73	50.41	51.40	50.82	47.97	48.32
南アフリカ*	6.34	6.71	7.12	6.95	7.00	6.97	5.67	4.91
ケニア*	1.34	1.63	1.77	1.94	1.52	1.85	1.81	1.97
エチオピア*	6.09	6.43	5.64	4.56	4.78	4.97	5.14	7.65

1) *南アフリカ、ケニア、エチオピアは参考のため掲載した。

2) 作付面積は各年代の平均値。

出所：FAO STAT より作成。

⁷ 穀物の輸入に関し、タイやベトナムのコメ等、アジアの農業国からの輸入品が増大している一方で、アフリカ農村部はインフラの未整備から国内流通が機能していないという面が指摘されている。そのため大消費地である首都を中心とした沿岸部都市においてアフリカ国内で生産された穀物が輸入品に価格面で対抗できていないという問題が出始めている（本調査第1回国内検討委員会発表より。2003年7月8日）。

表 2-6 アフリカにおける穀物の生産量と輸入量の比較

年	1961	1971	1981	1991	2001
輸入量（百万 Mt）	1.73	3.63	8.55	10.46	18.14
生産量（百万 Mt）	31.44	39.15	45.85	64.07	77.43
輸入量 / 生産量（％）	5.49	9.27	18.66	16.32	23.43

出所：FAO STAT より作成。

2-2 各時代における動向

2-2-1 植民地時代：植民地政府による白人優遇政策

昨今のアフリカ農業の停滞の歴史を見るにあたり、植民地時代の白人優遇政策が現在でも強く影響を残し、近現代史において農村部貧困層は自分たちの社会・経済環境を自らの手で決定づけることは出来なかった側面に注意を払う必要がある。例えば表 2-7 に見られるよう、多くの植民地政府はアフリカ小規模農民の発展になんら興味を示さず、大規模プランテーションの推進に注力したため、土地所有制度と農産物流通制度において白人入植者を優遇し、アフリカ人を中心とした小規模農民の発展の可能性は限定されたものとなった。その結果、自給的な小規模農家と換金作物生産活動を中心に行う大（中）規模農家といった農業の二重構造を生み出す一方で、アフリカ農村部の住民は換金作物生産における労働力を提供することだけを期待された存在となり、小規模農民自身の発展へとつながることは少なかった。こうして 19 世紀末から 20 世紀の初頭にかけて国際農業・農産物貿易システムに参加する機会をアフリカの小規模農民は奪われてしまった。

更にこの傾向に拍車をかけた要因として、ヨーロッパ諸国の不安定化を挙げることが出来る。1930 年代の世界大恐慌から第 2 次世界大戦後にかけて、多くの植民地政府は増大したヨーロッパ人入植者を保護する必要があり、彼らに生産のインセンティブを与える一方で、植民地政府による国内消費・輸出農産品に対する価格政策や農産物の独占流通を強化した⁸。こうした政府の管理下における正規の流通チャンネルに乗ることが出来るのは多くの場合は白人農家であり、黒人小規模農家はインフォーマルな市場で彼らの余剰農産物を（市場価格よりも低い価格で）取引するか、白人農家に販売することにより正規のチャンネルに乗るしか方法が無かった。こうした現象からもわかる通り、アフリカの農産物生産、流通形態の多くは植民地時代から続くヨーロッパと植民地政府の政策の影響を強く受け、今なお色濃く残っていると云える。

⁸例えばザンビアの主食作物としてのメイズを取り上げると、工業化の推進を目指す植民地政府にとって都市部や鉱山での黒人労働力確保のためには安価なメイズの供給が不可欠であり、メイズの生産性向上のために積極的に生産者である白人入植者の支援を行った。またこうした白人入植者の農地は鉄道沿線や都市近郊という有利な立地条件にあった [IFAD (2002) や半澤 (2000) を参照] また、輸出換金作物に目を向けると、高根 (2003) のガーナにおけるココア流通が一例となる。第 2 次世界大戦中植民地側から敵対国への輸出を停止する意図に加えて、ココア買い付けの不活性化が原因で発生すると予想された植民地での政治的悪影響を回避する意図がイギリス政府側にあった。

表 2-7 東南部アフリカにおける植民地時代の土地所有形態

現在の国名	統治国	主要土地所有形態	その他特徴
ウガンダ	イギリス	アフリカ人エリート層による土地所有	地元の有力者による農園開発と、輸出作物の生産が行われた（輸出はイギリス人の手によって行われた）。
ケニア	イギリス	白人大土地所有	白人大農園での労働力不足を補うため、契約を結んだ黒人労働者へ土地の一部を放牧地として提供することにより労働力の確保をはかった。
ザンビア	イギリス	白人大土地所有	輸出作物の開発が進まなかったため、国内都市、鉱山労働者向け作物であるメイズの大規模生産が白人の手によって行われた。
ジンバブエ	イギリス	白人大土地所有	土地分配法により白人と黒人の土地所有率は 50%ずつと定められた。しかし人口が 2%以下の白人が多く肥沃な土地を所有することとなった。
ナミビア	イギリス	白人大土地所有	白人、非白人の土地所有比率はほぼ 50%ずつであったが人口の 7%を占めるにすぎない白人が農業に適した土地の 3分の2を所有していた。
マラウイ	イギリス	白人大土地所有	一定の税金を払う黒人は白人プランテーションでの作業義務を免除された。
南アフリカ	イギリス (自治政府)	白人大土地所有	黒人を全国土の 13%に過ぎない Native Land（Home Land）、に押し込めたことにより、土地という資源を失った大多数の黒人は賃金労働者へと転落した。
モザンビーク	ポルトガル	白人大土地所有	南部の黒人の多くは南アフリカの鉱山へ出稼ぎにいくため、慢性的な労働力の不足であったため中部以北でプランテーションが発展した。

出所：IFAD（2002a）より作成。

2-2-2 独立前後：国家によるコントロール

1950年代半ばまでに、主要作物の流通は国営企業や公社、もしくは一部の独占的な民間企業の手で行われる体制は固まり、価格は政府の手によって統制されることとなった。この体制は1950年代後半から1960年代前半に独立した多くのアフリカ諸国の新政府に引き継がれる事になったが、農業・農産物流通と貿易に関し、新政府の政策は植民地政府のそれと比較しても小規模農家にとって決して有利であったとはいえない。

まず国内消費に目を向けると、国家による主食作物生産と流通の統制は、都市部への食料の安

定供給（価格、量）を目指すものであった。すなわち輸入代替工業化の担い手である低賃金労働者と、政治的に不安定な都市部の安定をもたらすことを目的としていた。確かにザンビアで見られたようなメイズと化学肥料の全国均一価格政策制度、政府によるメイズの一括買い上げ制度、輸送費補助金制度等の政府の介入は遠隔地農村部住民にとって有利な政策であったことは想像できる〔半澤（2000）を参照〕。しかしながら一般的には平野（2003）が指摘する通り、独立後アフリカの政治力学において都市偏重が著しく、自給農民に与えられた地位と彼らに対する政策配慮は極めて限定的であった。こうした要因もあり、表 2-4、2-6 にみられるよう穀物の単位収量の伸びは停滞し、それに伴い穀物輸入が増大していった。結果、農村部はその人口を養いきれなくなり、多くの農村部住民は機会を求めて都市部へ移動していった。しかしながら、産業化の遅れから、都市部もその流入人口を養いきれず、農村部から都市部への人口移動は都市部の更なる不安定化を招く一因となった。

次に輸出に目を移すと、植民地政府から引き継がれた輸出換金作物の流通・管理システムは、国家の利潤を追求することを目的に運営されていた。高根（2003）に見られるガーナのココア流通の独立前後における政府の関与等はその一例であり、そこにはココア部門の発展と生産者の利益の追求のために設立されたマーケティングボードの利潤を使用するという理念が、独立前後の政治経済史の中で薄れてゆき、マーケティングボードの利潤と生産者を犠牲にしても税収の向上を目指す政府の姿が浮き彫りにされている。また、多くのアフリカ諸国の採用した為替政策は、自国の通貨を過大評価していた。従って輸入品は実際の価格より安く手に入れることが出来たが、輸出品の多くを占める第一次産品の価格は相対的に高くなり、図 2-3 のコーヒーに代表されるように他の途上国の伝統的輸産品の生産拡大も影響してアフリカで生産された伝統的輸産品は国際市場での競争力を失い、多くの国において輸出市場は停滞する結果となった。一方で、アフリカの通貨の過大評価それ自体が当然外貨準備高の不足をもたらす原因となり、農産物輸出で獲得した限られた外貨は力のある階層、例えば都市部エリート層、大企業、大農場等の利益のために使われた〔IFAD（2002a）〕。そして高価な輸入農業投入材へのアクセスは非常に限られたものになる等、農業の主要な担い手である小規模農民にとって輸出による利益が還元されることはほとんど無かったと言える。

このように農業と農産物流通やその延長線上にある貿易政策を見るかぎり、独立後のアフリカ諸国において農村部は国家に従属していたと言える。そして政府の農業とその流通・貿易政策の失敗により農村部の小規模農民はよりぜい弱な存在へと転落していく事となった。確かに、農村部小規模農民の社会経済活動は日常的には国家の政策とかけ離れて存在していたのかもしれない。しかし、基幹産業である農業とその関連分野に対する財とサービスの供給は主として国営企業・公社を中心とした国家によって管理・統制されており、小規模農民の生活と生計の向上に直接的に影響を与えていた。その一例として国家の管理のもとに設立された農民組合・組織の存在が挙げられる。一部において、こういった組織は輸送や保存において規模の経済を実現し、小規模農民の農業活動や雇用の創出に貢献してきた。しかし、強い政府の干渉のもとに設立された農民組織の多くはビジネススキルの欠如、資金不足、職員の腐敗等によりその機能を失うこととなり、多くの農村部でその活動は農村部住民の生活の向上に寄与することは無かった。

つまりアフリカ農村部の発展が阻害されてきたのは政府の不適切な介入と都市偏重の政策とい

った側面に依拠するところが大きかったといえる。これら要因はモノカルチャー的な生産、独占的な流通と価格管理、強制移住、その結果としての土地利用パターンの変化、農民組合等を通じた適切な農業支援の欠如、農村インフラ整備の遅れ等の結果を生みだし、農村部の限られた資源賦存状況と合わさり、今日の農村部小規模農家の生産と生計面におけるぜい弱性に大きな影響を与えたと言える。

2-2-3 構造調整：不完全な調整

国営企業の独占と輸入代替を中心とした独立後のアフリカ諸国の経済政策は他の途上国と同様に 1970 年代の 2 度のオイルショックとそれに起因する先進諸国の不況を契機に深刻な国際収支不均衡と対外債務危機に陥り、大きな政策転換を迫られることとなった。これらの問題は、一時的なものではなく独立後採用された社会主義的な国営企業、公社の発展を中心とし、民間企業の発展を押しとどめてしまうような長期にわたる途上国政府の構造であるという認識があった〔絵所（1997：89）〕。こうした背景をもとに導入されたのが 1974 年から IMF によって導入された拡大信用供与制度（EEF）であり、IMF の動きに対応して、第二次石油危機を契機に、世界銀行も構造調整と開発との境界領域を取り扱う融資制度として 1980 年に構造調整貸付（SAL）を 1983 - 84 年からは部門別調整貸付（SECAL）を新設・実施した〔絵所（1997：90）〕。

アフリカがこうした世銀、IMF の構造調整政策を受け入れざるを得なくなった理由の一つには、前述の通り基幹産業である農業分野の停滞が挙げられる。独立後、重要な外貨獲得手段の一つとなっていた伝統的輸出作物は、国内関連諸政策の失敗に加え、安い労働力や豊かな資源賦存を以て台頭してきたアジアやラテンアメリカ諸国との競合により徐々にその世界市場におけるシェアを低下させていった。一方主食作物に関しては、山田（2003）が指摘しているようにアジアの穀物輸出国に見られる農業革命のような第 2 次世界大戦後に発現した現象をアフリカが経験しなかったこと事もあり、生産性の向上が人口の増加に追いつく事ができ無くなり、表 2-6 の通り 1970 年代から急激に穀物の輸入量は上昇して行った。こうした輸出入分野における停滞により、農業とその関連分野の抜本的な転換が強く求められるようになった。それが構造調整政策であり、これにより農産物の生産・流通・貿易と農業関連の財とサービスの供給を担ってきた国営企業・公社を整理し、その機能を縮小させることを通して、農業とその関連産業を国家の管理から民営化による自由市場への移行を目指した。つまり、表 2-8 でいうところのアフリカ農業の停滞要因である「市場機能の未発達と政府介入」の是正を構造調整政策で試みることとなった。

表 2-8 アジアの発展要因とアフリカの停滞要因の比較

アジア農業の発展要因	アフリカ農業の停滞要因
1. 政治的、社会的安定	1. 政治的不安定
2. 農業の近代化を誘引する非農業部門の発展	2. 厳しい自然条件と不十分な投資
3. 豊かな水資源（灌漑施設の充実）	3. 農業技術研究の遅れ
4. 「緑の革命」の進展	4. 市場機能の未発達と政府介入
5. 農業の国内・海外市場への対応（多様化と付加価値の創出）	5. 希薄な食料自立政策
6. 市場経済対応を目指した、農業・食料関連の制度・政策的変革	6. ドナー側の援助のあり方（一貫しない援助政策）
7. 農業・食品関連産業・農村インフラの充実	
8. 国際化への積極的対応（農産物・食品貿易の活性化と高品質食品加工技術の導入）	
9. 適切な国際農業開発協力	

出所：山田（2003）より作成。

一般的に、採用された構造調整政策は経済活動の一環である農業分野に留まらず、教育や保健等のより公共性の高い分野にも及んだ。つまり市場経済化の進展よりもまずは拡大した財政赤字を解消するために公的サービスの縮小、廃止を推進していったと言える。そのため、構造調整政策は直接農村部住民に裨益する政策ではなかった。例えば、農業分野においては、クレジットや技術サービス等の公的サービスが縮小、廃止されるにつれ、民間のサービスが確立される事が意図されてきた。しかしながらアフリカ農村部でその発現は長期の形成期間を要するものであり、多くの農村部の小規模農民にとって公的サービスの縮小、廃止が社会経済発展にマイナスの影響を与えた結果となったことは否めない。構造調整が意図した市場の活性化による農村部の発展のためには、農村部住民がアクターとしての生産（生産性の向上、生産作物の転換・多様化）に加え、加工・流通分野、そしてその延長線上にある貿易分野にまで参入できる体制、すなわち既存の状態から組織、制度、能力を市場経済化に対応出来るよう構築していくこと、が必要となる。この新しい市場と農村部住民との関係の中で、ただ単に農村部住民を市場にさらしたのが構造調整の最も憂慮すべき問題である。こうした反省を踏まえて、マクロ経済の成長と安定を目指す市場経済化の流れの中で、農村部住民に焦点を当てて、農業を中心とした生産と生計を多様化していくことによって、如何に貧困状態を改善していくことが出来るのかという視点が求められるようになってきた。

2-2-4 貧困削減：農産物流通・貿易を通じた生産・生計の多様化と「公正な」貿易

(1) 農産物流通・貿易を通じた生産・生計の多様化

現状において多くの農村部住民は、自給的な主食作物の栽培のみならず、その余剰を市場へ販売し、換金作物との混作を試み、また都市部へ出稼ぎに行くことによってその生計を多様化し市場経済化に対応する努力を続けてきた。しかしながら、生産と生計の多様化を農村部住民が自らの手で実現していくためには種々の制限要素があるのも事実である。例えば、多様化を実現する

ために最も必要な要素の一つである「市場へのアクセス」を考察すると、表2-9にある通り物的・構造的等の要因が小規模農民にとって阻害要因になっていると考えられる。例えば物的要因がもたらす影響は、生産した作物を流通のチャンネルに乗せることが出来ないために、(1)収穫後のロスが大きくなり、(2)その結果として、農業を通した現金収入の機会が失われる原因となる。そして構造的要因がもたらす影響は主に物的要因や政策的な要因のため、農村部住民にとって実質的に市場が機能していない状況を生み出す原因となる。現状において、農村部住民が独自にこれら阻害要因を取り除いていくためには絶対的な情報、知識、技術、資金等が不足しており、加えて状況を改善するための組織の確立や農民支援の役割を担う農業普及員の能力が構築されていない地域が多々ある。そのため、市場経済化された農業、農産物流通システムの中では小規模農民は自らのおかれた環境に対して受け身にならざるを得ない状況であり、市場への対応を後らせる原因となっている。

表 2-9 農産物流通における阻害要因、要素と不利益を被るグループ

阻害要因	阻害を生み出す要素	不利益を被るグループ
物的	<ul style="list-style-type: none"> • 道路の整備状況 • 高い輸送コスト • 低い生産物の価格 • 痛みやすい商品（野菜、果物） 	<ul style="list-style-type: none"> • 市場から遠い • 市場へ行く時間が無い • 交通手段が無い • 保存設備・施設が無い
構造的	<ul style="list-style-type: none"> • 不公正な市場構造 • 転換の進まない市場構造 	<ul style="list-style-type: none"> • 土地と信用へのアクセスが出来ず多様化、商業化に対応できない
組織・情報・技術的	<ul style="list-style-type: none"> • 市場に関する理解不足 • 情報の欠如 • 技術の不足 	<ul style="list-style-type: none"> • 多くの農村部住民

出所：IFAD（2001）より作成。

アフリカ農村部における自由化と民営化の波は、政府の管理下で農産物価格、流通、各種サービスがコントロールされていた状況から、市場に参入するために農村部住民が自ら公的部門や民間部門を選択し、活用しながら生計を確保する必要性が生じている状況を作り出してきたといえる。この流れは、独立後に国家の管理のもとに設立されたが、一時は力を失った農民組合、もしくは農民のグループ化を再認識する必要性が出てきた⁹。特に IFAD（2002a）が指摘する通り小規模農民が交渉力を獲得するためには大量購入、大量販売を実現することが必要で、そのためには組織化を強化する必要がある、一方で生産性の向上のため水や土地等の限りある自然資源を有効活用するための土地管理、水利組合の新設と再建が求められているといえる。

農業を通した所得の向上を農村部における発展の一形態とすれば、農村部において、例えば自給的農業生産を一定の割合で確保した上で、個々人では力の弱い小規模農家が組織を形成することによって換金作物の導入をはかるといった商業的農業への転換がなされる必要がある（Box 2-1）。つまり、単なる生産性の向上（自給の達成）だけでは、最終的な小規模農民の発展へとつながることはないという認識のもと、所得の向上と生活水準の改善をグループ化を通して実現して

⁹ 例えば、種苗、農薬等の購入、市場情報の獲得、資機材の購入、耕作、収穫、収穫後処理、保存、販売、金融サービス、等は組織化することによって対応するほうが効率が良い [IFAD（2001）]

いくのが一つの理想的なアプローチであると言える¹⁰。その一方で、換金作物は、現金収入を見込めるが前述の通りコーヒーのような伝統的輸出作物の国際価格は長期低落傾向にあり、また国際市況による急激な価格変動という不確定要素に加え他の途上国との競争の部分がある。従って状況により、危機回避手段として農民は個人レベルでその保有する土地の規模に合わせて数種の換金作物の生産を試みる例も見ることが出来る（Box 2-2）。

生計の多様化の機能は、上田（2003）にある通り、農村零細企業活動を営む複数の活動のそれぞれについて部分的に専門化し、労働力や資源をある活動から別の活動へと循環させることによって、全体として生計を維持することを指し、貧困層にとっては危険回避手段として、富裕層にとっては蓄積手段として働くと言える。しかしながら、こうした生計の多様化を安定させるには時間がかかる。またある程度の財とサービスが供給される必要がある。構造調整政策以来、農村部において農業投入材の供給、生産支援、金融サービス、生産物のマーケティング等に関し、民間部門の参入が強く求められている¹¹。しかし、こうした民間部門の成長は一般的に遅く、その実態以上に評価されることへの危惧がある。国営企業や公的な組織が手を引いた後、直ちに成熟した、しかも生産者の立場に立って長期的な視点で消費者との掛け橋になるような民間部門が後を引き継げば問題はないのであるが、民間が成熟していない状況では国家が農村部の農産物流通から手を引いた後、民間部門の恩恵を受けることの出来ない、所謂「真空地帯」が出来てもなんら不思議ではない。民間部門の成長と活用を通して、小規模生産者の所得向上と地域開発を視点に置いた農産物流通と貿易を実現させる状態に至っていない状況が多くのアフリカ農村部の特徴であると言える。従って、遠隔地農村部（例えば、雨期に陸の孤島となるような遠隔地域）においては、一般的にその土地の中での生産と生計の多様化に限界がある。自身の生存を強化するためにもこういった遠隔地農村部では食料自給の為の農業を行う一方で、現金収入を得るために都市部での出稼ぎ労働に従事する形態に移行するケースも見ることが出来る¹²。

¹⁰ こうしたアプローチはウガンダの農業近代化計画（Plan for Modernisation of Agriculture）等に打ち出されている。

¹¹ 普及員の民営化の動きに関して、例えばウガンダの農業近代化計画における National Agricultural Advisory Service (NAADS) 等の戦略に見ることが出来る。

¹² 以前に筆者が調査をした南アフリカ KwaZulu Natal 州農村部の土地改革裨益コミュニティを取り上げると一つの例が見える。このコミュニティは土地再分配計画のもと、農地を取得した後、（農業普及員を含めた）外部との接触がほとんど無く、土地取得 6 年目の段階においても農業関連サービスが期待できない状態であった。その結果多くの家庭において、生産性の低さから取得した農地を利用するだけでは生計を維持できる状態ではなかった。こうした状況の中で彼らの多くが取った選択は、（1）各家庭の家長は都市部へ出稼ぎに行き、（2）残された女性と子供が農業に従事し自家消費用のメイズを栽培する、という副業的な農業を行うというものであった。

Box 2-1 エチオピアの園芸作物組合連合による農民のグループ化の例（オロミア州メキ）

Meki Batu Vegetable and Fruits Marketing Cooperative Union Ltd

組合連合の概要と役割

- 1999年12月に設立された。主にオロミア州、East Shoa Zone の Dugda Bora や Adama Tulu Woreda (県) で活動を行っている。もともと Self-Help Development International というアイルランドの NGO が水くみポンプの供給活動を行っていたが、こうした活動の中から組合連合 (Cooperative Union) 創設の考えが出てきた。
- 組合連合の下に 12 の組合 (Cooperative) があり加盟者数は 513 人 (女性は 54 人) でその家族を合わせると 2866 人である。
- 役割は仲買人からの搾取から農民を解放するためであり、(1) 投入材の供給、(2) マーケティング、(3) クレジット・サービス、(4) 輸送 (トラックを組合連合で保有)、(5) 教育・トレーニング、(6) 貯蔵 (倉庫を組合連合で保有)、(7) 農業と関連産業の促進、(8) 市場情報の提供である。技術指導の一環としてアメリカの NGO である Volunteers in Overseas Cooperative Assistance (VOCA) のアディスアベバ事務所からマーケティングの専門家を派遣してもらっている。



組合化の利点

- 組合連合は規模の経済を実現できているので仲買人よりも良い価格を提示できる。
- 組合員は基本的に組合連合にも仲買人にも生産物を販売できるので、価格とサービスの競争が存在する。

問題点

- 加盟には組合費として 1 家族につき 50 ブルを支払う必要があり、それが払えない農家が多いこともあり、加盟は農民の 5% 程度である。

今後の課題

- 現在はマーケティング活動を始めたばかりである。まずはアディスアベバでの市場を確立させ、それが安定したら、輸出にも目を向けていく。輸出に関し、ヨーロッパをターゲットにしていくと技術向上の良い機会となる。現状ではメキ周辺に来る輸出業者もジブチが唯一の輸出国である。
- 市場開拓のためには管理能力、農業技術の向上が必要であり、伝統的農業からの脱却を図る必要がある。

出所：上記組合連合本部でのヒアリングによる (2003 年 10 月 29 日)

Box 2-2 生産の多様化の例（野菜とパッションフルーツ生産農家）

1. 野菜生産農家（ケニア）

土地サイズ：1ha

家族構成：妻と娘2人

生産作物：海外市場向け（サヤインゲン、コーヒー、マカダミアナッツ）

国内市場向け（トマト）

自家消費（トマト、メイズ、バナナ）

この農家は、もともと父親の代（独立前後）からコーヒー生産に従事していた。しかし昨今のコーヒーの国際価格の暴落のため、コーヒーでは採算が取れないのでコーヒー農場の一部を切り開いて野菜（サヤインゲン）の生産を始めた。

始めるにあたり、園芸作物開発公社（HCDA）が技術指導を行い、収穫物も HCDA が全て引き取ってくれている。サヤインゲンの生産は小さな土地で十分に収益を上げることが出来るのが魅力であるが生産に関し以下のような問題を抱えている。

- 労働集約的（1kgの収穫に10人の人手が必要）
- 市場へのアクセス（現在はHCDAが購入してくれているが他に売り先が無い）
- 水（水が大量に必要なため、水くみの負担が大きい）
- 資金（種、農薬が高価であるため回転資金が必要である。そのため時々近隣の農家で日雇い労働者として働いている）

しかしながらこれらの問題を勘案してもサヤインゲンはコーヒーよりも魅力的な作物であり、将来的には拡大していく方向で考えている。またメイズ、バナナ等を栽培しているので食べるのには困っていない事が作物の転換を試みる事が出来た一つの要因であった。



野菜に植え替えた畑（写真中央が切り倒されたコーヒーの切り株）

2. パッションフルーツ生産農家（ケニア）

土地サイズ：0.5ha

家族構成：妻、息子2人

生産作物：海外市場向け（コーヒー、マカダミアナッツ）

国内市場向け（パッションフルーツ、苗木：コーヒー・マカダミアナッツ、牛乳）

自家消費（ニンジン、キャベツ）

もともとこの農家もコーヒーを中心に生産を行っていたが、15年くらい前からパッションフルーツを導入した。特に90年代以降はコーヒーの国際価格の低落と公社からの支払いの遅れ（最大3年間支払が無かった）もあり、現在はパッションフルーツを中心に生産を行っている。パッションフルーツの利点は、（1）他の園芸作物より保存が利き（2週間）、（2）グレーディング基準がコーヒーよりも厳しくなく、（3）要求の厳しい海外市場に対応しなくても国内に十分大きな市場があることである。しかし、コーヒーの生産を止めないのは一度生産を止めてしまうと再開が難しいためである。現在もコーヒーの苗木を生産し、豆の収穫を行っているのは何が起るかわからない将来に対する保険のようなものである。

出所：各農家でのヒアリングによる（2003年10月19日、20日）。

(2) 「公正な」貿易

より市場化が進んだ先進国ですら食料自給の維持と生産者である自国農家の保護という目的もあり、農業と農産物輸出に対する補助、保護政策によって農民の所得や農産物価格を支えている。しかし、これら政策は豊かな財源があってこそ実現可能であり、はるかに貧しい財源しか持たないアフリカ諸国が実施することは実質出来ない状況であり、これが先進国と途上国間の不公正感を生み出す要因となっている。このような状況下では、例えば輸出補助金に関し、東(2003)にあるように途上国に対して、WTOの枠組みの中で、輸出販売コストの補助及び国内輸送費補助が削減対象外とされているが、輸出補助金はほとんど使用されていることはなく、削減率等の特例はあまり意味のあるものとはならない。また、先進国の自国における農業保護政策(生産・輸出補助金等)は先進国の途上国に対する農業、農村開発援助資金と比較され、昨今のWTO交渉において途上国政府やNGO等から批判されている¹³。こうした経緯からも、2001年から始まったWTOのドーハラウンドが通称「開発ラウンド」と呼ばれるよう、途上国に配慮した農業貿易における新しいルールを策定する要求が途上国、NGO等からでてきている。こうした要求は従来、いわゆる「北」の先進国が支配してきたGATT/WTOの流れにおける貿易交渉において「南」の途上国やその発展を支援するNGOの声を国際的な場で無視できなくなってきたことの現れでもある。NGOの声として、例えばOxfam(2002)は(1)輸出ダンピングの禁止、(2)先進国の農業補助金の大幅な削減、(3)途上国の市場アクセスの向上、(4)途上国が自国の食料安全保障を実現するために自国農業体制の保護、を求め、貿易ルールの改善を通じた貧困層の大多数を占める途上国農村部の生活と収入の安定と向上を求めている。そして2003年9月にメキシコのカンクンで開催されたWTO閣僚会議において、農業分野でも交渉が合意に至らなかった事は、我が国外務省の「WTO第5回閣僚会議(概要と評価)」に明言されているように、「今後の交渉において、途上国の声に耳を傾けることが重要」となっていることを示唆している。

農業・農産物貿易に関し、貿易政策といったマクロ的な視点のみならず、農村部レベルにおけるミクロ的な視点に目を移しても、解決されるべき課題は多い。例えば、政府による一括的な買い取りシステムが存在しない場合、多くの遠隔地の農村は、道路、交通手段の欠如からその取引の多くを民間部門である仲買人に頼る構造となっている。こうした仲買人は日用品の供給等、村にとってのライフラインの役割を果たす一面がある一方、その多くは独占的であり、農村部住民自身も価格に対する情報が欠如しているために、売買交渉において仲買人と農村部住民の関係は対等であるとは言えない¹⁴。また、農産物が質量ともに購入者の求めている基準を満たしていないと、商品としての価値を失い取引されない恐れもついて回る¹⁵。民間部門がその流通を引き継

¹³ この国内農業補助金と途上国農業支援の関係は先進国の二重構造と呼ばれ、Oxfam(2002)において痛烈に批判されている。論旨は先進国が途上国に対する農業、農村開発援助資金と比較にならないくらいの額を自国の農業補助金として支出しており、結果として先進国は途上国農業、農村開発にマイナスの影響を与えているというものである。

¹⁴ 幹線道路沿い等アクセスの良いところ(例えばケニアのケニア山麓のヨーロッパ向けに野菜を生産しているような地域)では、昨今のヨーロッパの衛生・環境基準への対応のため農薬使用等のトレーサビリティを確保する必要性があり、仲買人を通さず輸出業者が直接買い付ける場合が多く見られる。またこのような地域では輸出業者同士の競争等も見られることから、遠隔地と比べると小規模農民にとって有利な環境になる傾向が見られた(2003年10月19-21日のケニア国エンブ市周辺での調査による)。

¹⁵ ケニアのHCDA Mwea デボが取り扱う野菜(サイインゲン)が民間輸出業者から返品される割合は平均17%程度ある。返品までに通常3日程かかり、返品されてきた時には商品としての価値を失っている事に加え、

ぐ形として、現地の仲買人ではなく外資系のアグロビジネスが参入するケースもある。この場合、農村部住民は農産物をこうした企業に販売する手段もあるが、もしアグロビジネスがその地域において独占的に流通や加工を押さえてしまうと、独占的な現地仲買人との関係と同じくその小規模農民との関係は対等とは呼べるものではなく、むしろ垂直統合が進み契約販売の形をとる雇用と被雇用の関係となる。そして、こういった状況では小規模農民は、自分たちの生産した作物が国際市場でどのような評価を受けているのか、また価格の推移がどのように変化しているのかといったことも非常に限定的な範囲以外知ることができない。その結果、アグロビジネスに従事する多国籍企業は、「国際商品価格の上昇時には利益を独占し、下落時には損失分を生産者に押し付ける。一番弱い立場の小農民こそが、リスクを一番引き受ける構造になっている」といった池上（2003）が指摘する状況を多くの途上国で生み出してきた。

こうした既存の不平等な貿易形態を転換するために生まれてきた貿易概念の一つがオルタナティブ・トレードである。これは池上（2003）の言葉を借りれば生産国と輸入国との協同組合提携ないしは国際的な「顔の見える流通」方法によって生産者と消費者の間に公正な貿易関係を構築しようという試みである。この貿易形態は現在では種々の名称で呼ばれているが、その一つがフェア・トレードである¹⁶。フェア・トレードの定義は、International Federation for Alternative Trade（IFAT）によれば、「国際貿易の世界においてより公正さを求めるため、対話、透明性と敬意を基本とした貿易のパートナーシップ」であり、「南の無意識のうちに周辺に追いやられがちな生産者や労働者に対するより良い貿易条件の提供と権利の確保を実現することによって持続的な発展に貢献する」貿易のあり方である¹⁷（詳細な定義と基準の一例に関しては表 2-10 を参照）。元来フェア・トレードは Oxfam を始めとする NGO によって始められた活動であるが、NGO を中心とした大規模なキャンペーン¹⁸による世界的なフェア・トレード推進の潮流を受け、質、量、価格、その他条件等の折り合いがつけば導入する企業も出てきている。

地方市場でもサイインゲンの需要が無いことから、返品率の改善が主要課題として取り上げられている（HCDA Mwea デポでのヒアリングによる。2003年10月20日）。一番の問題は品質よりも大きさのふぞろいであり、この課題に関しては出荷時のグレーディングができていればある程度解決されと考えられる。

¹⁶ 他の呼称は池上（2003）によると民衆貿易（交易）、草の根貿易、倫理貿易（Ethical trading）等がある。

¹⁷ IFAT(2002)の原文では次のようになる。"Fair trade is a trading partnership based on dialogue, transparency and respect, that seeks greater equity in international trade", " It contributes to sustainable development by offering better trading conditions to, and securing the rights of, marginalized producers and workers – especially in the South"

¹⁸ 例としてはアメリカの NGO である Global Exchange によるコーヒーキャンペーン等が挙げられる。

表 2-10 フェア・トレードの定義とその基準

定義	基準
1. 経済的に不利益を被っている人々に対する機会の創出	• 貧困削減と持続可能な発展の戦略の一つと位置づけられているか。
2. 透明性と説明責任	• 商業的な貿易パートナーに公正さと敬意を払われているか。
3. 自立促進	• 生産者の自立を促進するための能力向上と継続的に取引を実現できているか。
4. 公正な価格での支払い	• 対話と参加を通じた適切な価格設定を実現できているか。
5. ジェンダー	• 女性労働に対する評価と適切な報酬の支払いを実現できているか。
6. 適度な労働条件	• 安全で健康的な労働環境を生産者に提供できているか。 • 児童労働に対する注意が払われているか。
7. 環境配慮	• 持続可能な発展のために、環境を劣化させない経済活動が実現できているか。
8. 公正な貿易の推進	• 現状の貿易制度、ルールの見直し、人々の生活を配慮した貿易（取引）を実現できているか。

出所：IFAT (2002)より作成。

ヨーロッパ・フェアトレード連合 [2001、池上 (2003) に再掲] によると全世界貿易に占めるフェア・トレードの割合はわずか 0.01%に過ぎないが、ヨーロッパには 64,800 ヶ所のフェア・トレード商品の取り扱いポイントがあり、その売上合計は少なくとも 2 億 6 千万ユーロにのぼっている。こうしたフェア・トレードは、(1) 販売者にとって「フェア・トレード」であるという付加価値の創出と、(2) 生産者にとってニッチ分野への進出するための一つ的手段として活用されており、生産者の所得向上と地域開発への貢献を目指している¹⁹。

おわりに

ヨーロッパのアフリカ進出によって始まったアフリカ農業の大きな転換は、国や地域により状況は様々であり、普遍化することは出来ない。しかしながら、少なくとも多くの国や地域において農業が期待されている役割は、前述した通り (1) 換金作物輸出による外貨の獲得、(2) 政治的に不安定な都市部の住民への安定的食料供給といったマクロ的な側面に加え、(3) よりミクロ的な農村部住民の生活水準の向上と貧困の軽減、といった側面であると言える。従って、アフリカにおける農業発展のためには自給作物の生産性向上のみならず生産作物の多様化、転換を試みることに加え、市場経済、国際貿易の中で競争力を持つことができるよう流通、加工分野を強化

¹⁹ Oxfam GB が南アフリカ KwaZulu Natal 州で行っているプロジェクトはその一つの例として挙げることが出来る。Oxfam GB は地元の伝統的首長の協力によって、小作農民向けの土地を獲得し、生産性の低さから市場価格に対抗できないメイズを生産する代わりに、香水等の原料になる芳香油が取れる木を栽培することにした。収穫された商品は「歴史的に虐げられてきた人々の生活支援」という付加価値を付けて、ヨーロッパ市場での販路開拓を目指している。詳細は Taylor and Cairns (2001) “May farming make a contribution to poverty alleviation in a deep rural area in South Africa?”を参照。

していく必要性を見せていることが一つの大きな潮流であることはいうまでもない。

市場経済化に対応するための一つの政策が、民間の活力を引き出す事を目的とした構造調整政策以降に見られる国家による独占的な生産・流通統制を撤廃する動きである。そして1990年代後半からのPRSPが導入されることによって、マクロ経済成長を重視しながらもアフリカは貧困層の生活向上に直接的な視点を向けるようになった。こうした動きの中、アフリカ農村部において自給農業からの転換をはかり、生産と生計の多様化を通して市場経済化に対応していく為、「如何にアフリカの農村部住民が自給レベルから脱却できるような農業、流通そして貿易システムを構築していくことが出来るのか」、そしてこれを実現するために「各アクターに期待されている役割は何なのか」、ということを明らかにし、実行に移していくことが貧困削減を通じた成長を目指すアフリカの課題であると言える。

参考文献

「日本語文献」

- 東 久雄 (2003) 「WTO 農業協定と開発途上国」、『国際農林業協力』、Vol.26 No.1・2、pp. 35-42.
- 池上甲一 (2003) 「オルタナティブ・トレードの定義と理論」、『農水産物のオルタナティブ・トレードによる経済成果と地域開発の比較研究』、平成12年度～14年度科学研究費補助金(基礎研究(B)(2))海外学術調査研究成果報告書、pp. 1-23
- 上田 元 (2003) 「東アフリカ小農社会のモラルエコノミーをめぐる所論—タンザニア・メル山周辺の新開地社会における農耕と流通の実態把握に向けて—」、高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』、アジア経済研究所
- 絵所秀紀 (1997) 「開発の政治経済学」、『日本評論社』
- 外務省 (2003) 「WTO 第5回閣僚会議(概要と評価)」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/wto/wto_5/gh.html
- 全国農業協同組合中央会 (2003) 「WTO 関連用語集」、<http://www.zenchu-ja.org/wto.htm>
- 高根 務 (2003) 「独立期ガーナのココア流通—マーケティングボードの政治経済学—」、高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』、アジア経済研究所
- 半澤和夫 (2000) 「第6章 農林水産業」、『南部アフリカ援助研究会、ザンビア編』、国際協力事業団、pp. 61-68
- 平野克己 (2003) 「アフリカ経済と「リカードの罠」」、平野克己編『アフリカ経済学宣言』、アジア経済研究所
- 山田三郎 (2003) 「アジアとアフリカの農業発展比較研究」、『国際農林業協力』、Vol.26 No.1・2、pp. 25-34.

「英語文献」

- FAO (2002) “FAO and the New Partnership for Africa’s Development (NEPAD), A Partnership for Africa’s Agriculture” Food and Agriculture Organisation of the United Nations.
<http://fao.org/docrep/005/ac735e/ac735e00.htm> (Accessed on 15 September, 2003)
- FAO STAT (2003) “FAO Statistical Databases” Food and Agriculture Organisation of the United Nations,
http://www.fao.org/waicent/portal/statistics_en.asp (Accessed on 25 September, 2003)

- ICO (2003) “Trade Statistics”, International Coffee Organisation <http://www.ico.org/frameset/traset.htm>
(Accessed on 15 September, 2003)
- IFAD (2001) “Market for the Rural Poor”, Rural Poverty Report 2001, International Fund for Agricultural Development.
- IFAD (2002a) “Assessment of Rural Poverty, Eastern and Southern Africa”, International Fund for Agricultural Development.
- IFAD (2002b) “Regional Strategy Paper, Eastern and Southern Africa”, International Fund for Agricultural Development.
- IFAT (2003) “Fair Trade Definition”, The International Fair Trade Association, <http://www.ifat.org/dwr/index.html> (Accessed on 10 September, 2003)
- Oxfam (2002) “Rigged Rules and Double Standards: trade, globalisation, and the fight against poverty”. pp. 64-174.
- Republic of Uganda (2000) “Plan for Modernisation of Agriculture: Eradicating Poverty in Uganda”, Ministry of Agriculture, Animal Industry and Fisheries (MAAIF).
- Taylor and Cairns (2001) “May farming make a contribution to poverty alleviation in a deep rural area in South Africa?”, Oxfam GB.